

今月のInformation

市役所 ☎ 23-6111
市立病院 ☎ 24-3201
消防本部 ☎ 24-3164

子育て 児童手当制度が 拡充されました

児童手当法の改正により、4月から3歳未満の児童手当の支給額が、出生順位にかかわらず月額1万円となりました。

3歳到達後の翌月分からの児童手当の支給額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。今回の改正で、受給者が手続きを行う必要はありません。

【3歳未満】

- ▽第1、2子 月額5千円
- ・改正 月額1万円
- ▽第3子以降 月額1万円
- ・改正 月額1万円(変更なし)

【3歳以上(3歳到達後の翌

月々小学校修了前)】

(現行どおり)

- ・第1、2子 月額5千円
- ・第3子以降 月額1万円

※6月支給時(2月～5月分)

に、2、3月分は現行の額と4、5月分は改正後の額として支給されます。

▽問合せ先 子育て支援係
(内線2179・2180)

市民電子公印を 使用しています

平成19年度(4月1日)から、戸籍住民係及び各支所で交付する下記の証明書に、電子公印を使用しています。

電子公印を使用することによって、証明書に押される公印が今までの朱色から黒色に変更となりました。

【電子公印を使用した証明書】

- ①住民票の写し
- ②印鑑登録証明書
- ③転出証明書

▽問合せ先 市戸籍住民係
(内線2120～2122)

注意 野山に出かける 皆様へ

◎4月21日から5月31日まで
林野火災予防強化期間です。
林野火災の出火原因の多くは、ゴミ焼きやタバコの火です。タバコのポイ捨ては止めましょう。

◎農作業道路に無断で駐車をしたり、草地に入り込んだり、バラ線を束ねないよう
にしましょう。

◎ヒグマに遭遇しないために、次のことに注意しましょう。

①事前にヒグマの出没情報を確認しましょう。平成18年は、市内で9件の目撃情報等がありました。

②人の存在をヒグマに早く知らせましょう。方法として、複数で行動したり、鈴やラジオなどを携行しましょう。

③春の山菜採りに適した場所は、ヒグマの餌場である可能性も高いので、特に注意しましょう。

④ヒグマの新しい足跡や糞、餌を食べた跡などの痕跡があれば、近くにヒグマがいる可能性があります。周辺に注意し、早めに立ち去りましょう。

⑤絶対に残飯、空き缶などのゴミ等は捨てたり、埋めたりしないで必ず持ち帰りましょう。

相談ガイド

- ▽消費生活相談 開庁日の10:00～17:00市役所第2庁舎消費生活センター
- ▽市民相談 開庁日の10:00～17:00市役所第2庁舎市民相談室
- ▽酒害相談 5月18日(金)13:30～15:30市役所和室、米澤一美相談員
- ▽法律相談(無料)
5月25日(金)10:00～16:00市役所第2庁舎市民相談室・釧路弁護士会
※電話申し込みが必要
☎(23)61111 番内線2441
- ▽法律相談(有料・一人30分以内、5,000円)
5月10日(木)14:00～17:00根室市総合文化会館・釧路弁護士会
※電話予約が必要 ☎0154(41)3444番
- ▽行政相談
毎月第1・3水曜日 13:30～15:00市役所第2庁舎市民相談室
- ▽子ども教育相談 家庭、学校生活、交友関係、いじめ、非行問題など。
青少年相談室 ☎(23)2859番
- ▽育児相談 育児の悩みや心配事などの相談。
子育て相談所 ☎・FAX(24)3482番
- ▽労働基準監督署駐在業務
5月21日(月)13:00～17:00
22日(火)9:00～12:00市役所第2庁舎(1階)
- ▽社会保険相談業務
5月8日(火)・22日(火)13:00～17:00
9日(水)・23日(水)9:00～11:30
場所 根室商工会館(1階)
市国保係年金担当 TEL(23)6111番内線2125

健康ガイド

- ▽4カ月児健診 5月16日(水)13:30～14:30
- ▽7カ月児健相 5月9日(水)13:30～14:30
- ▽1歳6カ月児健診
5月10日(木)12:00～12:30
- ▽3歳児健診 5月17日(木)12:00～12:30
「▽」の会場は、市児童デイサービスセンター。
市保健予防係 ☎(23)61111 番
内線2118番までお問い合わせください。
- ▼心の健康相談 心の病気・悩みおよび対人関係等についてお悩みの方。
5月23日(水)15:30～
- ▼肝炎ウイルス検査 検査を希望する方
5月11日(金)、30日(水)9:30～9:45
「▼」の会場は、根室保健所。
根室保健所 ☎(23)51611 番までお問い合わせください。